

伊勢遺跡（遺構展示施設・管理棟）整備に係る実施設計業務公募型プロポーザル実施要項等
参加表明書等に関する質問への回答（令和2年8月21日公表）

No	資料名	ペー	項目	質問内容	回答
1	実施要項	P2	業務概要 3 - (1) ア	VR・ARなど映像コンテンツの作成、および展示遺物・写真資料、模型等の展示物制作について、予算金額の目安はございますか。 また、以下の税込み概算金額に「展示制作の費用」は含まれますか。 ・遺構展示施設・管理棟、展望施設 約3億2千万円 ・屋外外構（方形区画内）約1.5千万円	映像コンテンツの作成および展示遺物・写真資料、模型等の展示制作については、現在のところ本業務外のため予算金額の目安はありません。今後、整備事業を段階的に進める中で、展示にかかる費用について積算する計画です。以上の理由から、「展示制作の費用」は今回提示している税込概算金額には含まれていません。
2	実施要項	P2	業務概要 3 - (1) ア	文化庁文化財伝統文化課「文化財の観光活用に向けたVR等の制作・運用ガイドライン」で示されている様々な種類のうち、導入機器や展示方法の選択・提案は自由でしょうか。 また、基本設計説明書に記載されている以下の計画は必須条件でしょうか。 ③遺構展示施設「映像展示」 ④楼観展望施設「VR（CGをスマホで閲覧）」	文化庁が示すVR等の制作・運用ガイドラインの中の様々な類型がありますが、伊勢遺跡の特徴である方形区画の中の大型建物群や楼観、円形に配置された大型建物群など、遺跡全体の構成を理解する上で最も効果的な機器の導入や展示方法を自由に提案いただきたいと考えております。 ③遺構展示施設はガイダンス施設でもあることから、来館者に遺跡の理解を深める上で「映像展示」は必須です。 ④展望施設については、当時の遺跡全体の眺望を感じていただくことを目的としているため、映像展示についての提案は必須とします。また、現在の史跡公園の景観については、周辺住宅への視覚的配慮の方法について、提案願います。
3	実施要項	P2	業務概要 3 - (1) イ (イ)	(イ) 展示に係る計画及び実施設計（展示計画については別添展示計画書を参照すること）とありますが、参考資料内にそのような資料がみあたりませんでした。プロポーザル時において配布されないのでしょうか？ご教示のほどよろしく願いいたします。	現在、展示計画の内容については、別添資料の中に添付しております基本計画書の3-2動線・サイン計画（P11）において示している各種の展示方法を想定しているものです。具体的な展示遺物・写真資料、模型展示等の計画は本業務には含みません。
4					
5					